

在宅生活を豊かにする シーティング技術

第2回 地域包括ケアシステムのシーティングと 多職種連携

木之瀬 隆 (作業療法士)

シーティング研究所 代表, 一般財団法人日本車椅子シーティング財団 副代表

はじめに

地域包括ケアシステムでは、医療・介護連携の強化が進められている。介護保険の通所介護ではアウトカム評価、介護老人保健施設には褥瘡発生予防のための管理に対する評価、口腔衛生管理の充実、栄養改善の取り組み、身体的拘束などの適正化なども加わっている。また、「自立支援介護」がキーワードとなり、訪問介護の身体介護では自立生活支援のための見守り的援助として自立支援、ADL向上の観点から安全を確保しつつ常時介助できる状態で行う見守りなどとなっている。追加では利用者と一緒に手助けしながら行う掃除、例えば、利用者と一緒の手助けしながら行う介助、入浴、更衣の見守りなどが算定可能となっている。筆者らは虚弱高齢者や重度障害のあるクライアントには「起こして座らせるシーティング」がキーワードと考えている。

今回は、車椅子シーティングの福祉用具との関係、評価方法を解説し、地域包括ケアシステムの多職種連携による自立支援介護の例などを紹介する。

1. 車椅子シーティングの基本と福祉用具

シーティング技術は、国内では1990年に補装具として座位保持装置(seating system)が加わっ

たことで普及が進んでいる。その後、介護保険においても欧米のモジュラー車椅子や高機能な車椅子が導入され、その対応は車椅子シーティングと言われるようになった。シーティングで使用する福祉用具の補装具の分類では、座位保持装置、車椅子、クッション類がシーティングの用具となる。介護保険の貸与・購入品では、車椅子、車椅子付属品、立ち上がり補助椅子、腰掛便座、入浴用椅子、浴槽用椅子などである。福祉用具で重要なことは身体と接する福祉用具は選定・適合が必要であり、シーティング技術を基本として障害のあるクライアントには座位能力評価とその対応、ケアプランでは福祉用具のモニタリングを入れるようにしている。ICFの環境因子で車椅子シーティングをみると、生産品と用具(products and technology)となる¹⁾。環境因子の基本は障害のある人の身体に接する用具であり、車椅子やベッドなどになり、ICFのプライニングのスタートとなり、介護用品や住環境はその外側になる(図1)²⁾。次に体位から福祉用具支援を考えると、日本では臥位姿勢、立位姿勢の評価のみで、座位姿勢については理解されていなかったために座位環境が見過ごされてきたと言える(図2)³⁾。診療報酬のシーティングが明確になったことで、やっと座位姿勢の評価に焦点が当てられたことになる。上記のことについて国を挙げて実践している